

市内障がい児福祉サービス事業所 管理者様

福岡市こども未来局こども部
こども発達支援課長

障がい児福祉サービス事業所等における感染拡大防止のさらなる徹底について

福岡市内の感染者数については、これまでを大きく上回るペースで増加し、8月18日に過去最高の625人となりました。このような状況等を踏まえ、福岡県に対して8月20日から緊急事態宣言が発令されることとなっています。

現在、感染力の強いデルタ株の陽性割合が急激に上昇しており、保護者の世代や児童にも多数の陽性者が確認されています。このような状況では、児童から児童に感染し、その保護者や保護者の職場に感染が広がる障がい児福祉サービス事業所を起点とした感染拡大が発生するおそれがあり、改めて、感染対策を徹底する必要があります。

各施設におかれましては、日頃から感染対策に尽力いただいているところですが、現在の感染者数の急増等を踏まえ、事業所内で感染を広げるこのことのないよう、下記について、支援の実施にあたって留意いただくとともに、職員へ周知徹底していただきますようお願いいたします。

記

感染拡大防止の留意点

【児童について】

- 児童によっては、その障がい特性からマスクの着用が難しい場合があるため、事業所の職員配置上、可能な範囲で、活動を少人数で行うなど、少しでも接触の機会を減らす。
- ※ 複数事業所による合同療育や事業所外における療育を控える等、支援の実施において職員を含め児童の接触者をできるだけ減らすことにより、事業所内での感染の広がりを抑え、保健所による濃厚接触者の早期の特定にも繋がります。

【職員について】

職員については、ワクチン接種が進んでいますが、接種後に感染した事例もあることから、引き続き、感染対策の実施をお願いします。

- ① 基本的に職員の休憩中の飲食は別々に行い、会話をする時は、必ずマスクを着用する。
- ② 職場内の会議についても、少人数や短時間での実施、アクリルボード（パーテーション）の利用など、運営について工夫を行うとともに、3つの「密」（密閉、密集、密接）を避け、必ずマスクを着用する。
- ③ 車やバス、電車で移動する際の車中、更衣室や休憩室などでも感染リスクが高まることから、密になる空間での会話を避け、定期的な換気を徹底する等、特に職員間の感染予防の徹底を図る。
- ④ 現在、20代や30代の感染者が急増していることから、プライベートにおいても、職員一人ひとりが感染対策を強く意識し、慎重に行動する。
- ⑤ 施設長（管理責任者）は職員の体調管理（出勤前後の検温等）を引き続き行い、職員は体調不良が生じた場合は、速やかに施設長（管理責任者）に報告する。

【問い合わせ】

こども未来局こども部こども発達支援課
事業所指定・指導係 福田、坂田
TEL 092-711-4178 FAX 092-733-5534